

3 - 4			
主題	食べられる機能に合った食事の効果（一事例）		
副題	尊厳のある食事の実現		
キーワード 1	食事	キーワード 2	尊厳
		研究(実践)期間	3 ヶ月
法人名	練馬区社会福祉事業団		
事業所名	上石神井特別養護老人ホーム		
発表者（職種）	宮坂光（管理栄養士）		
共同研究(実践)者	なし		
電 話	03-5903-3051	FAX	03-5903-3052
今回発表の事業所やサービスの紹介	上石神井特別養護老人ホームは、全室個室のユニット型特別養護老人ホームです。入居者 30 名、ショートステイ定員 6 名の練馬区で最も小規模な施設です。小規模だからこそできる、お一人おひとりの個性をより尊重し、そのひとの生活を大切にしたい支援をさせていただいています。		

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

転居当初、N 氏は元気がなく、食事が進まない日が続いた。食事に関する事前情報は「ミキサー食」、「要食事介助」であった。事前情報に基づき、安全に配慮した「ミキサー食」を提供していた。氏の意向を確認したく、伺うも、発語なく、コミュニケーションはほぼとれない日が続いた。2 週間が過ぎても、さほど食欲は回復せず、緊急な対策が求められた。なんとか、元気を出してほしいと、高齢者が好む寿司を提供することを考えた。寿司ネタをネギトロ状になるまで調整した、寿司ネタだけの小さな寿司を準備した。そして、介助箸をにぎっていただいた。氏は、ご家族さえもあきらめていた、箸を使用し、まったく咽ることもなく、寿司を召し上がった。安定した咀嚼・嚥下だった。この事をきっかけに、食事形態の見直しを至急おこなった。「今の食べられる機能」のアセスメントと迅速な食事調整が課題となった。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

その方の、「今の食べられる機能」を正しくアセスメントし、適切な食事環境に繋げていくことがどのような効果をもたらすかを検証した。仮説は、身体の健康に加えて、生きる意欲の向上に繋がることを期待した。

《3. 具体的な取り組みの内容》

① 対象者：N 氏 90 代 女性

要介護度 5

現病歴：認知症

食環境：ミキサー食、中とろみ

要食事介助

移動：車いす

コミュニケーション：発語なし

② 取り組みの具体的な手法

・咀嚼・嚥下機能のアセスメント

・内視鏡検査

・継続的な、食事形態と食具の調整

ミキサー食からカット食へ

とろみ付き水分からとろみなしへ

介助皿から一部普通の皿へ
食事介助から自立摂取へ
スプーンから自助箸、普通の箸へ

③ 取り組み時間や期間

平成 27 年 12 月～平成 28 年 3 月

④ 取り組みの手順

食事の様子をアセスメントし、常食でもいけるのではないかと評価。歯科医に内視鏡検査を依頼。評価は常食可。前施設で誤嚥の既往があったため、用心し、食形態の移行は 2 ヶ月程度、時間をかけて段階的におこなった。まず、昼の主食のみ、次に主菜等の順で徐々に食形態をアップさせ、最終的に 3 食、軟飯・一口程度にほぐしたおかず・汁物とろみなしの食事内容を提供できた。食事内容を移行していくなかで、自己摂取が可能であるとアセスメントし、介助皿、自助スプーン、小スプーン、介助箸、普通の箸、と食具の工夫も並行して取り組んだ。

⑤ 取り組んだ職員や構成

ユニット介護士、看護師、機能訓練指導員、歯科医師、医師、管理栄養士

⑥ 活動の成果を出すポイントになった点

継続的な食事時のアセスメント、時間をかけて食事内容を移行させたこと。職員間との目標の共有と氏の現状態の情報の共有。

《4. 取り組みの結果》

食事がミキサー食から一口大程度の普通食になった。また、食事は介助が必要であったが、ほぼ、自身で召し上げられるようになった。食欲が安定してくると、生き生きとした表情と発語まで聞かれるようになった。また、急須でお茶をいれることができるようになるなど、入居当時よりもできることが増えた。なによりも家族が大変喜んでくださり、施設との信頼関係が深まった。その後、息子様は、自ら、介護サポーターの講習を受講されるなど、地域貢献を実践されている。

《5. 考察、まとめ》

現在、食生活が多様化するなか、食事に関するニーズは高まっている。施設も同様で、食事を通しての支援は、なにより個別性を大切にしたいケアが期待されていることを改めて実感した。状態に合った食事内容、食具、介助の方法を適切に提供することで、良好な体調が維持できることに加え、「理解されている」という安心感を本人と家族に与えることができたのではないかと考える。また、家族にも明るい気持ちになっていただくことができ、改めて、食事の重要性と責任を感じた。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究発表を行うにあたり、まず、ご家族に口頭で説明と使用写真の確認をした。加えて、それにより不利益を被ることはないことを説明し、書面で同意をいただいた。

《7. 参考文献》

戸原 玄先生(2009)「摂食・嚥下の評価と援助」株式会社大塚製薬工場
HP:otsukakj.jp/med_nutrition/se/sp01
他

《8. 提案と発信》

食べることは、一生の楽しみであり、尊厳そのものである。自分の食事は自分で食べる、それだけで生きる自信を取り戻すことができる。身体が不自由になってしまっても、認知症になって思うように自分の意思が発信できなくなっても、適切な食事環境を整えることで、尊厳を大切にすることができる。食べることを大切にしている施設は、生きることを大切にしている施設といえるのではないかと。「今の食べられる機能」を継続的にアセスメントし、丁寧で迅速な食事形態の調整が求められていることを実感した。今後も、安全、かつ尊厳のある食事の提供を深めていきたい。